

第二期平泉町保健事業実施計画  
第三期平泉町特定健康診査等実施計画  
(平成30年～35年度)

平成30年3月

平 泉 町

目次

序	計画策定の背景及び趣旨等	3
1	計画策定の背景	3
2	計画の趣旨	3
3	計画の位置付け	4
4	計画の期間	4
5	実施体制・関係者連携等の基本的事項	4
第1	平泉町の状況	5
1	平泉町の人口と高齢化率	5
2	死亡の状況	7
第2	平泉町国民健康保険の現状	8
1	被保険者の推移	8
2	医療費の推移	10
3	疾病別の医療費の状況	11
4	人工透析患者の推移	13
5	介護データの分析による傾向	14
6	後発医薬品の使用状況	15

第三期平泉町特定健康診査等実施計画

第3	特定健康診査の実施状況	16
1	特定健康診査の実施状況	16
2	特定保健指導の実施状況	18
3	特定健康診査結果の状況	19
第4	目標の設定	24
第5	特定健康診査の実施方法	24
1	対象者	24
2	基本的な健診項目	25
3	詳細な健診項目	25
4	実施期間・実施場所等	25
5	健診の実施と案内方法	25
6	健診未受診者への対応	26
第6	特定保健指導の実施方策	26
1	特定保健指導判定基準	26
2	実施内容	27
3	実施時期	27
4	案内方法	27
5	自己負担金	27
第7	特定健診等年間スケジュール	28

第8	個人情報の保護	28
1	記録の管理方法	28
2	保管期間	29
3	保存体制	29
第9	特定健康診査等実施計画の公表・周知	29
第10	特定健康診査等実施計画に関する普及啓発	29
第11	特定健康診査等実施計画の評価・見直し	29

第二期平泉町保健事業実施計画（データヘルス計画）

第12	過去の取組の考察	30
第13	データ分析のまとめ	32
第14	保健事業として優先的に取り組むべき健康課題	33
1	ハイリスクアプローチが必要な課題	33
2	ポピュレーションアプローチが必要な課題	33
第15	保健事業の目的・目標	33
1	保健事業の目的	33
2	保健事業の目標	33
第16	保健事業の実施内容	34
1	特定健康診査に関する取組	34
2	特定保健指導に関する取組	35
3	健康教育に関する取組	37
4	医療費適正化に関する取組	37
第17	実施計画の評価方法	39
1	個別事業の評価方法	39
2	成果目標の評価方法	40
3	実施計画全体の評価方法	40
4	評価を行う者	41
第18	実施計画の見直し	41
第19	実施計画の公表・周知	41
第20	事業運営上の留意事項	41
1	庁内での実施体制	41
2	関係団体等との連携・協力	41
第21	個人情報の取扱い	41

## 序 計画策定の背景及び趣旨等

### 1 計画策定の背景

近年、特定健康診査及び後期高齢者に対する健康診査の実施や診療報酬明細書等（以下「レセプト」という。）の電子化の進展、国保データベース（KDB）システム等の整備により、保険者が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んできています。

こうした中、平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされました。

これまでも、保険者においては、レセプト等や統計資料等を活用することにより、「特定健康診査等実施計画」の策定や見直し、その他保険事業を実施してきたところではありますが、更なる被保険者の健康保持増進に努めるため、保有しているデータを活用しながら、被保険者をリスク別に分けてターゲットを絞った保険事業の展開や、ポピュレーションアプローチから重症化予防まで網羅的に保険事業を進めていくことなどが求められています。

こうした背景を踏まえ、保険事業の実施等に関する指針（厚生労働省告示）の一部改正等により、保険者は健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定した上で、保健事業の実施・評価・改善等を行うこととされました。

また、国民健康保険法の一部改正により、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営に中心的な役割を担うこととされている一方、市町村においても、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保険事業等の地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うこととされています。

### 2 計画の趣旨

当町では、将来にわたり持続可能な医療保険制度を維持するために、平成20年度に施行された「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、特定健康診査及び特定健康指導を実施し、生活習慣病の予防に取り組んできました。

事業実施に当たっては、住民の健康づくり運動を推進する「健康ひらけ21」と整合性を保ちながら、平成20年3月に「平泉町特定健康診査等実施計画」を、平成26年2月には「第二期特定健康診査等実施計画」を策定し、受診率の向上に向けた受診勧奨や啓発等を行ってきました。

また、平成28年3月には、特定健康診査の結果及びレセプト等のデータを活用して、被保険者の健康増進、医療費の適正化を図ることを目的とし、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保険事業の実施を図るための「平泉町保健事業実施計画（以下「データヘルス計画」という。）」を策定し、被保険者全体を対象とした保健事業（ポピュレーションアプローチ）から被保険者をリスク別に分けてターゲットを絞った保健事業（ハイリスクアプローチ）を実施してきました。

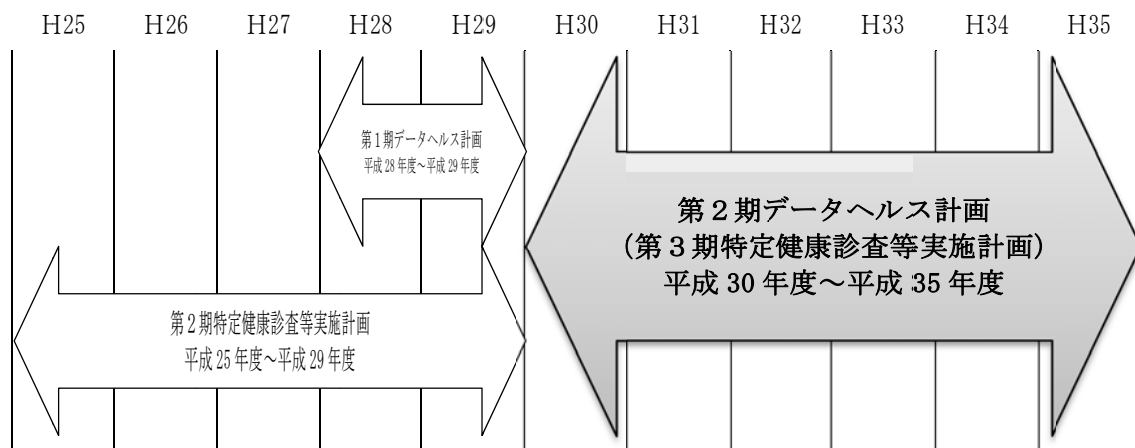
この度、第二期特定健診等実施計画及び第一期データヘルス計画の計画期間が満了となることから、第一期データヘルス計画を見直し、第二期データヘルス計画を策定するとともに、第三期特定健康診査等実施計画についても、保険事業の中核をなす特定健診・特定保健指導の具体的な実施方法を定める計画であることから、本計画の一部として位置づけ、一体的に策定することとします。

### 3 計画の位置付け

第二期データヘルス計画及び第三期特定健康診査等実施計画は、健康増進法に基づく「基本的な方針」を踏まえるとともに、健康いわて21プランや健康ひらいずみ21、岩手県医療費適正化計画、一関地区広域行政組合第7期介護保険事業計画と調和を図りながら、国民健康保険被保険者の健康増進を図っていく計画であります。

### 4 計画の期間

第二期データヘルス計画及び第三期特定健康診査等実施計画の期間は、第一期データヘルス計画及び第二期特定健康診査等実施計画は5年を一期としていましたが、医療費適正化計画が6年一期に見直されたことを踏まえ、「特定健康診査等実施計画」の計画期間と整合性を図るため、平成30年度から平成35年度までとし、必要に応じて見直していくものとします。



### 5 実施体制・関係者連携等の基本的事項

計画の策定に当たっては、国保主管課及び保健事業主管課が連携し、外部有識者等の意見や助言を得て策定するものとし、加えて、職員の資質向上(研修受講等)に努めるものとします。

また、事業の実施に当たっては、国保主管課及び保健事業主管課が情報共有を図り、協力体制で実施していきます。

## 第1 平泉町の状況

### 1 平泉町の人口と高齢化率

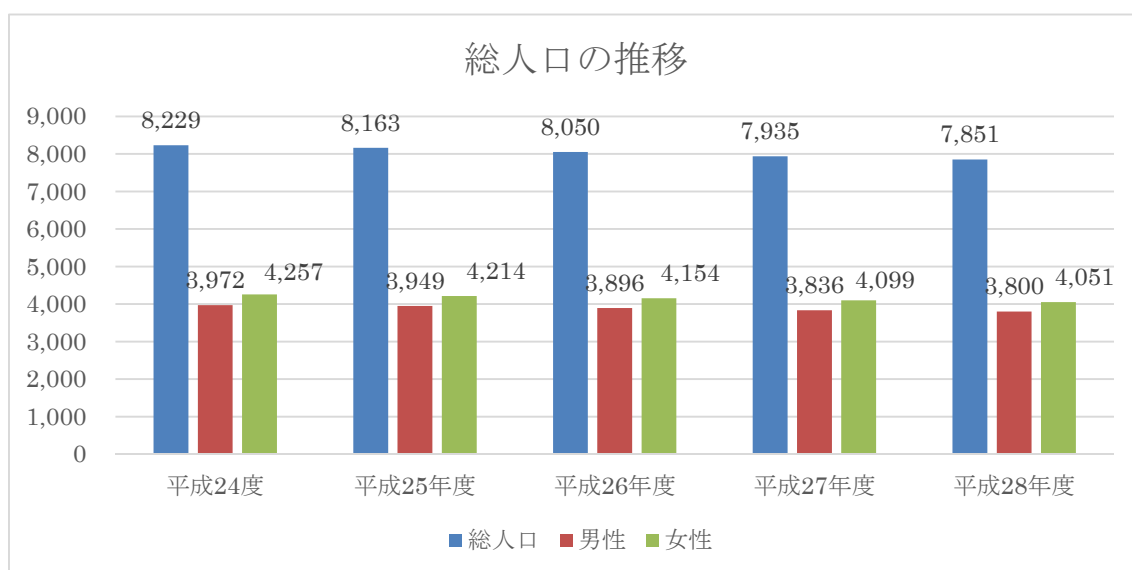
当町の総人口は、平成29年3月末現在で7,851（男性3,800人、女性4,051人）人となっており、過去5年で比較すると378人減少しています。これまでのすう勢などからみると、今後も減少を続け、平成32年には約7,319人、平成37年には6,802人程度になると見通されます。

また、65歳以上の人口は169人増加しており、平成28年度の高齢化率は35.4%となっており、今後も増加するものと見込まれます。

#### 【総人口の推移】

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
総人口	8,229人		8,163人		8,050人		7,935人		7,851人	
(男性) (女性)	3,972人	4,257人	3,949人	4,214人	3,896人	4,154人	3,836人	4,099人	3,800人	4,051人
65歳以上	2,610人		2,630人		2,694人		2,757人		2,779人	
(男性) (女性)	1,068人	1,542人	1,084人	1,546人	1,116人	1,578人	1,139人	1,608人	1,171人	1,608人
高齢化率	31.7%		32.2%		33.5%		34.7%		35.4%	
(男性) (女性)	26.9%	36.2%	27.4%	36.7%	28.6%	38.0%	29.7%	39.2%	30.8%	39.7%

資料：住民基本台帳登録人口

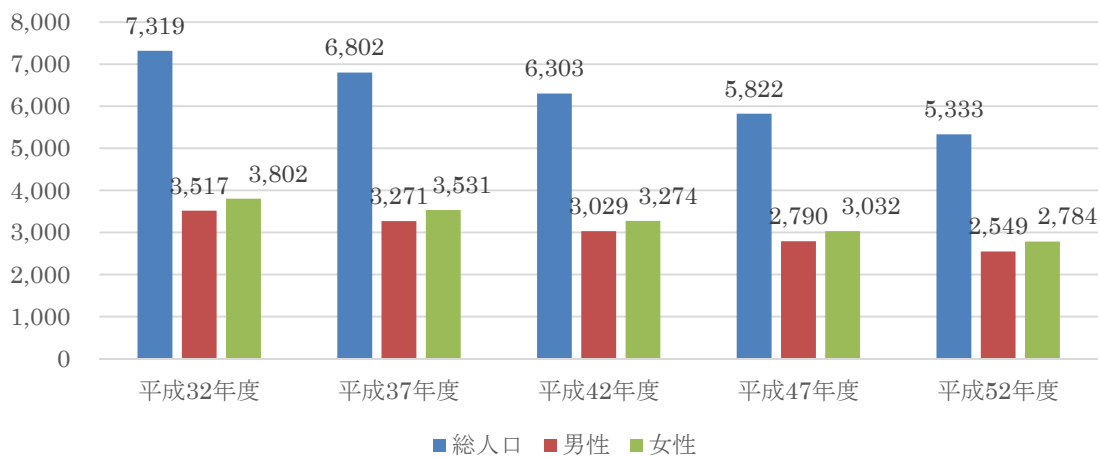


#### 【総人口の推計】

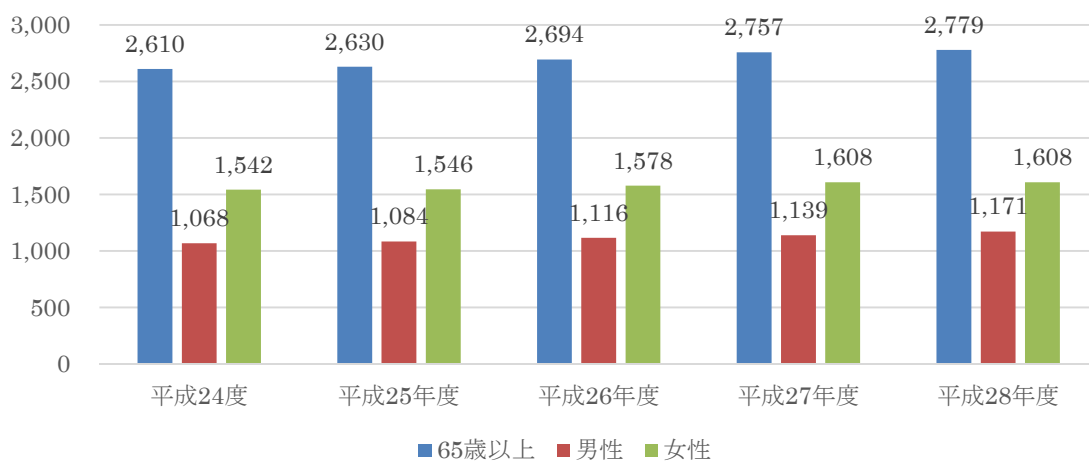
	平成32年度		平成37年度		平成42年度		平成47年度		平成52年度	
総人口	7,319人		6,802人		6,303人		5,822人		5,333人	
(男性) (女性)	3,517人	3,802人	3,271人	3,531人	3,029人	3,274人	2,790人	3,032人	2,549人	2,784人
65歳以上	2,804人		2,753人		2,637人		2,429人		2,271人	
(男性) (女性)	1,180人	1,624人	1,172人	1,581人	1,100人	1,537人	989人	1,440人	927人	1,344人
高齢化率	38.3%		40.5%		41.8%		41.7%		42.6%	
(男性) (女性)	33.6%	42.7%	35.8%	44.8%	36.3%	46.9%	35.4%	47.5%	36.4%	48.3%

資料：日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

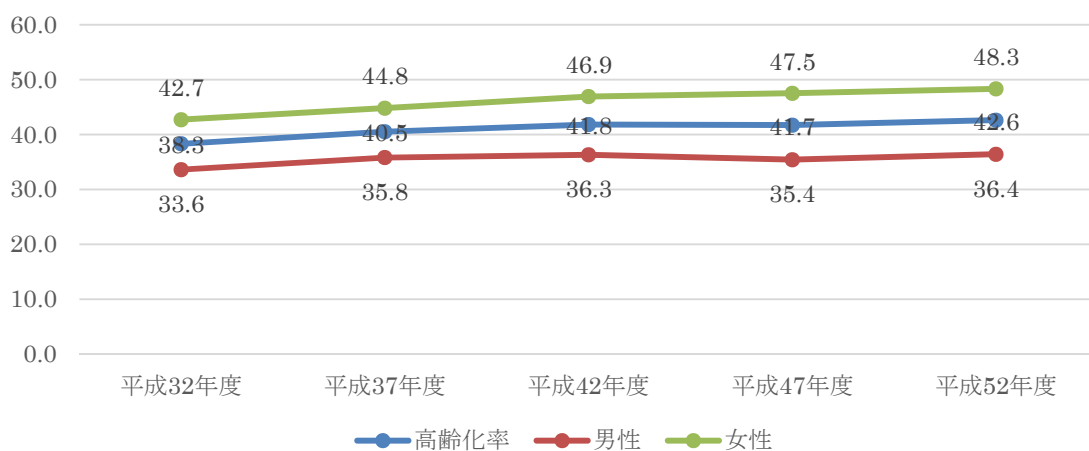
### 総人口の推計



### 65歳以上の推移



### 高齢化率推計

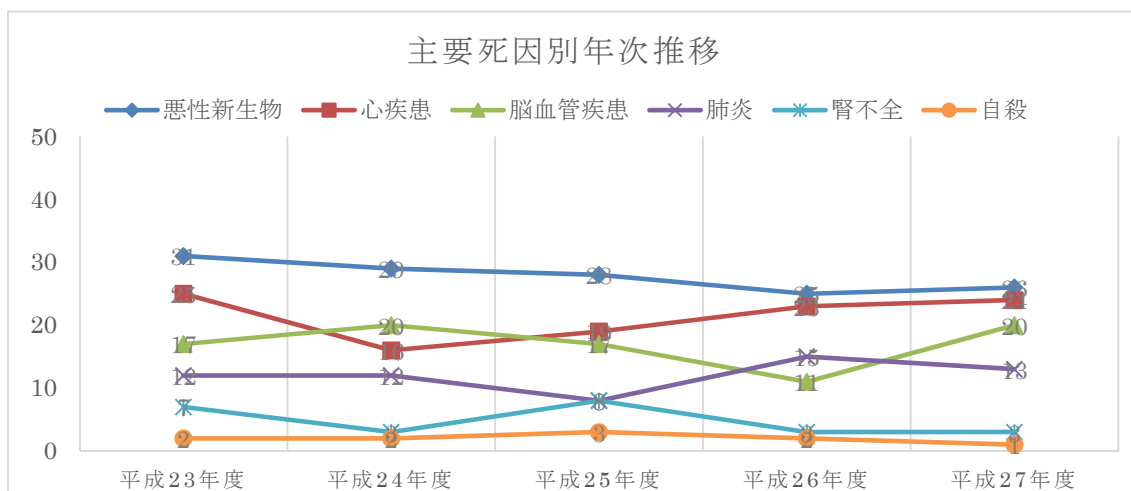


## 2 死亡の状況

当町の平成23年度から平成27年度における死因の状況は、生活習慣病の占める割合が高く、第1位に悪性新生物、第2～3位は年度によって異なりますが、特にメタボリックシンドロームに関連が深い、心疾患、脳血管疾患となっており、全体の半数以上を占めています。

### 【死因別死亡数】

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
結核	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%
悪性新生物	31件	23.1%	29件	26.6%	28件	24.1%	25件	22.5%	26件	19.7%
糖尿病	2件	1.5%	2件	1.8%	0件	0.0%	3件	2.7%	1件	0.8%
高血圧性疾患	0件	0.0%	0件	0.0%	1件	0.9%	1件	0.9%	0件	0.0%
心疾患	25件	18.7%	16件	14.7%	19件	16.4%	23件	20.7%	24件	18.2%
脳血管疾患	17件	12.7%	20件	18.4%	17件	14.7%	11件	9.9%	20件	15.2%
肺炎	12件	9.0%	12件	11.0%	8件	6.9%	15件	13.5%	13件	9.8%
慢性閉塞性肺疾患	3件	2.2%	0件	0.9%	2件	1.7%	0件	0.0%	1件	0.8%
喘息	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%
肺疾患	2件	1.5%	1件	0.9%	1件	0.9%	3件	2.7%	1件	0.8%
腎不全	4件	3.0%	2件	1.8%	3件	2.6%	3件	2.7%	4件	3.0%
老衰	6件	4.5%	3件	2.8%	1件	0.9%	1件	0.9%	8件	6.1%
不慮の事故	7件	5.2%	3件	2.8%	8件	6.9%	3件	2.7%	3件	2.3%
自殺	2件	1.5%	2件	1.8%	3件	2.6%	2件	1.8%	1件	0.8%
その他の全死因	23件	17.2%	18件	16.5%	18件	21.6%	21件	18.9%	30件	22.7%
合計	134件	100.0%	109件	100.0%	116件	100.0%	111件	100.0%	132件	100.0%





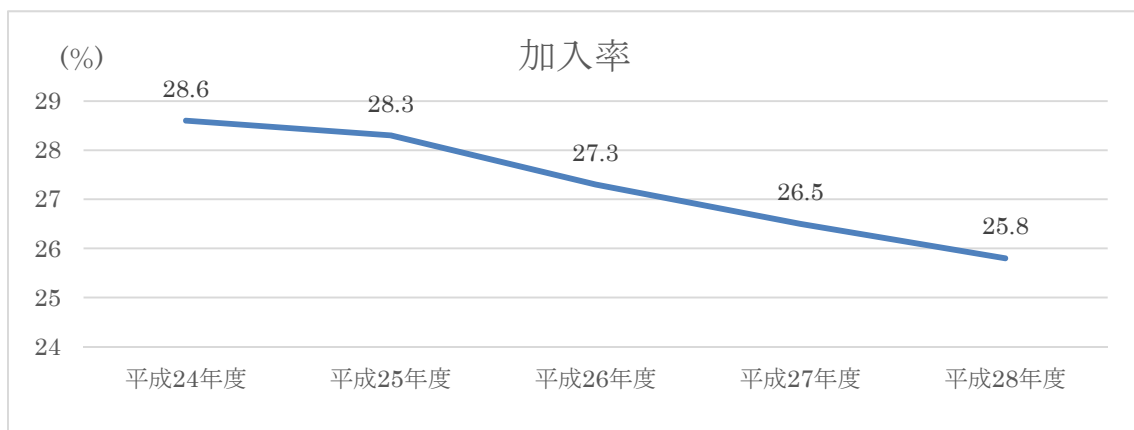
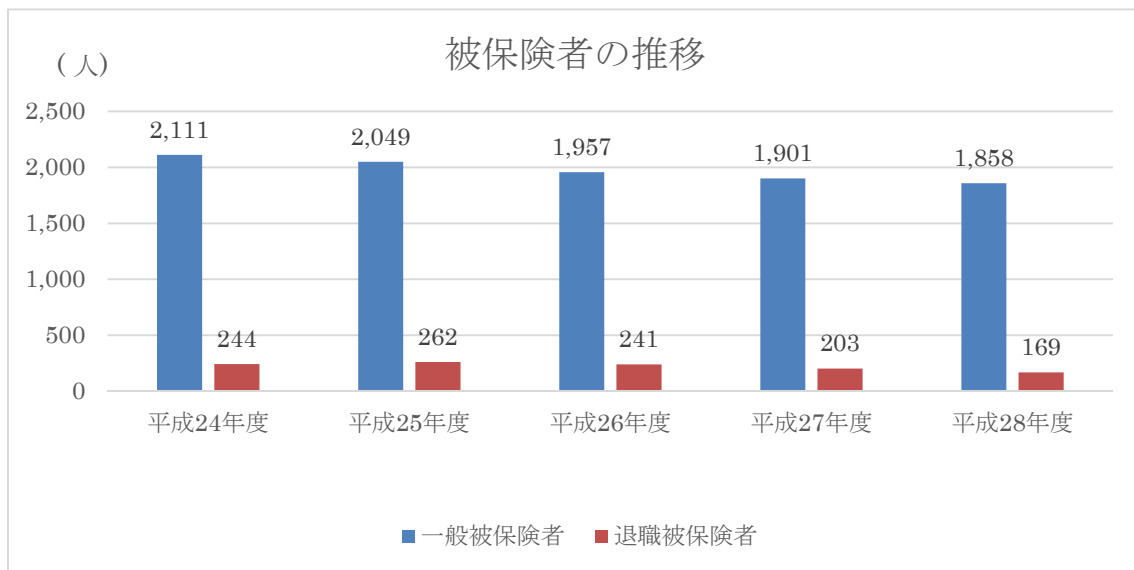
## 第2 平泉町国民健康保険の現状

### 1 被保険者の推移

国民健康保険の被保険者は年々減少しており、平成28年度には2,027人となり、平成24年度と比較すると328人の減少となっています。また、年齢とともに上昇する傾向にあります。

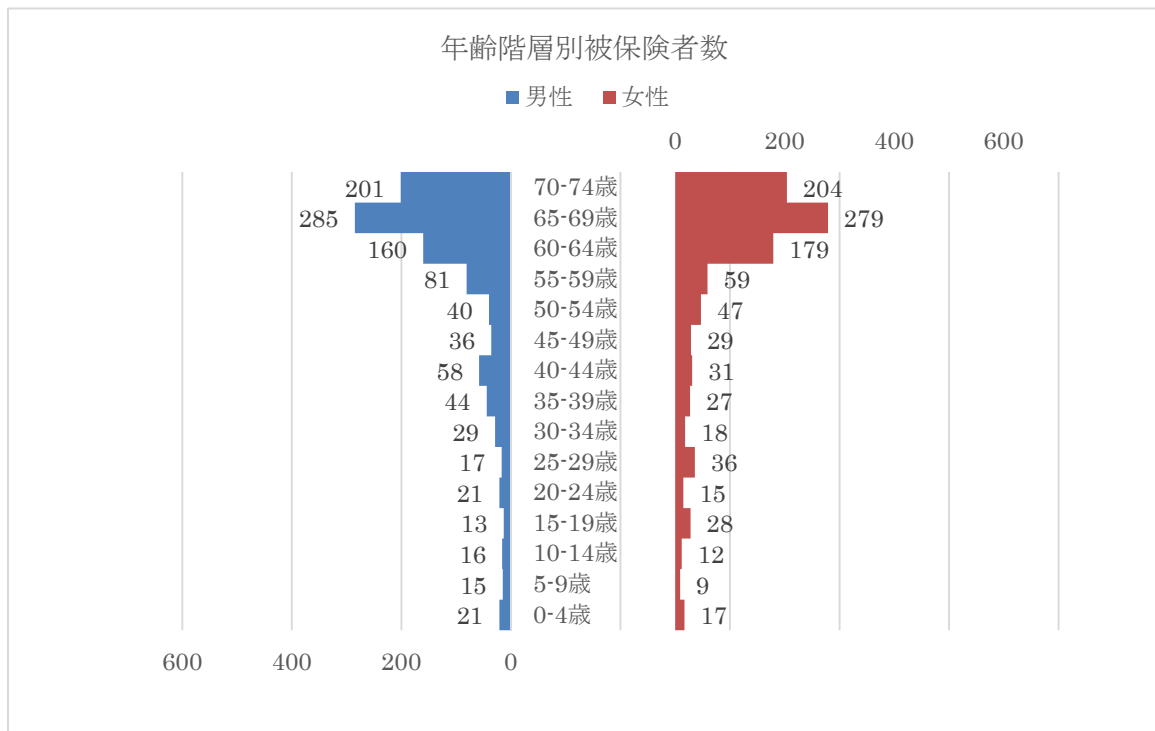
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般被保険者	2,111人	2,049人	1,957人	1,901人	1,858人
退職被保険者	244人	262人	241人	203人	169人
計 (加入率)	2,355人 (28.6%)	2,311人 (28.3%)	2,198人 (27.3%)	2,104人 (26.5%)	2,027人 (25.8%)

資料：国民健康保険事業年報A表



男女・年齢階層別被保険者数構成割合（平成28年度）

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳
男性	21人	15人	16人	13人	21人	17人
女性	17人	9人	12人	28人	15人	36人
計	38人	24人	28人	41人	36人	53人
	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
男性	29人	44人	58人	36人	40人	81人
女性	18人	27人	31人	29人	47人	59人
計	47人	71人	89人	65人	87人	140人
	60～64歳	65～69歳	70～74歳	計		
男性	160人	285人	201人	1,037人		
女性	179人	279人	204人	990人		
計	339人	567人	405人	2,027人		



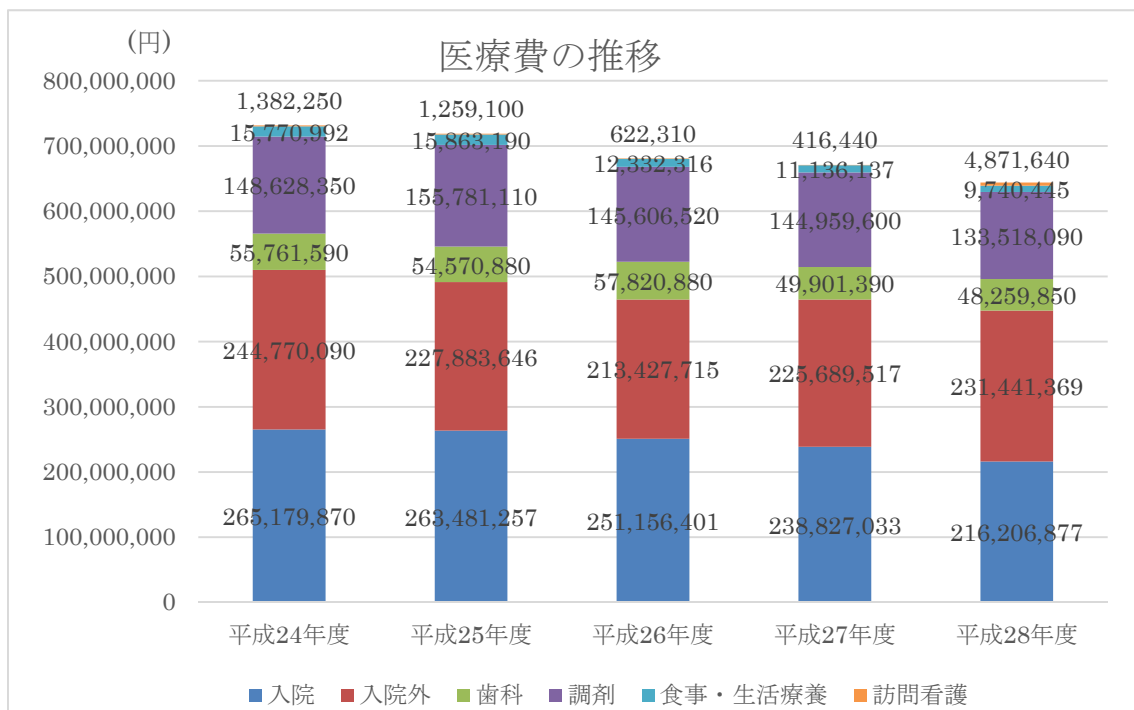
資料：国保資格システム（INSIDE）被保険者数集計

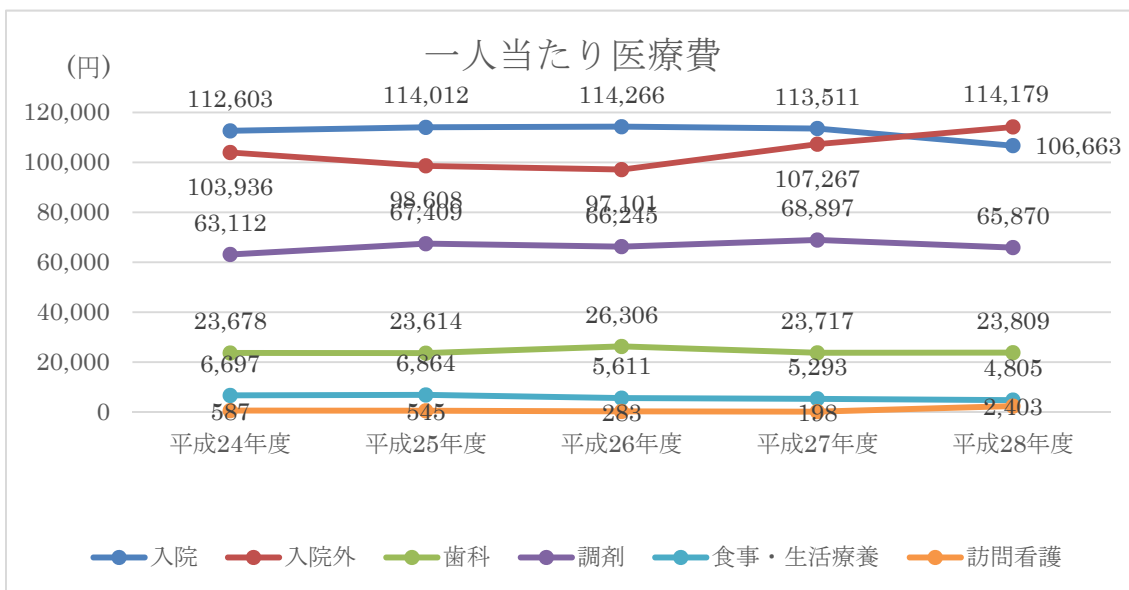
## 2 医療費の推移

平成24年度から平成28年度までの療養の給付費等（入院＋入院外＋歯科＋調剤＋食事・生活療養＋訪問看護）は、年々減少しているものの、一人当たりの療養の給付費等は増加傾向にあります。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
入院（一般＋退職）	265,179,870円	263,481,257円	251,156,401円	238,827,033円	216,206,877円
（1人当たり）	112,603円	114,012円	114,266円	113,511円	106,663円
入院外（一般＋退職）	244,770,090円	227,883,646円	213,427,715円	225,689,517円	231,441,369円
（1人当たり）	103,936円	98,608円	97,101円	107,267円	114,179円
歯科（一般＋退職）	55,761,590円	54,570,880円	57,820,880円	49,901,390円	48,259,850円
（1人当たり）	23,678円	23,614円	26,306円	23,717円	23,809円
調剤（一般＋退職）	148,628,350円	155,781,110円	145,606,520円	144,959,600円	133,518,090円
（1人当たり）	63,112円	67,409円	66,245円	68,897円	65,870円
食事・生活療養（一般＋退職）	15,770,992円	15,863,190円	12,332,316円	11,136,137円	9,740,445円
（1人当たり）	6,697円	6,864円	5,611円	5,293円	4,805円
訪問看護（一般＋退職）	1,382,250円	1,259,100円	622,310円	416,440円	4,871,640円
（1人当たり）	587円	545円	283円	198円	2,403円
計（一般＋退職）	731,493,142円	718,839,183円	680,966,142円	644,930,117円	644,038,271円
（1人当たり）	310,613円	311,051円	309,812円	306,526円	317,730円
レセプト件数	40,251件	40,589件	39,102件	38,295件	37,418件

資料：国民健康保険事業年報C表（3）、F表（2）



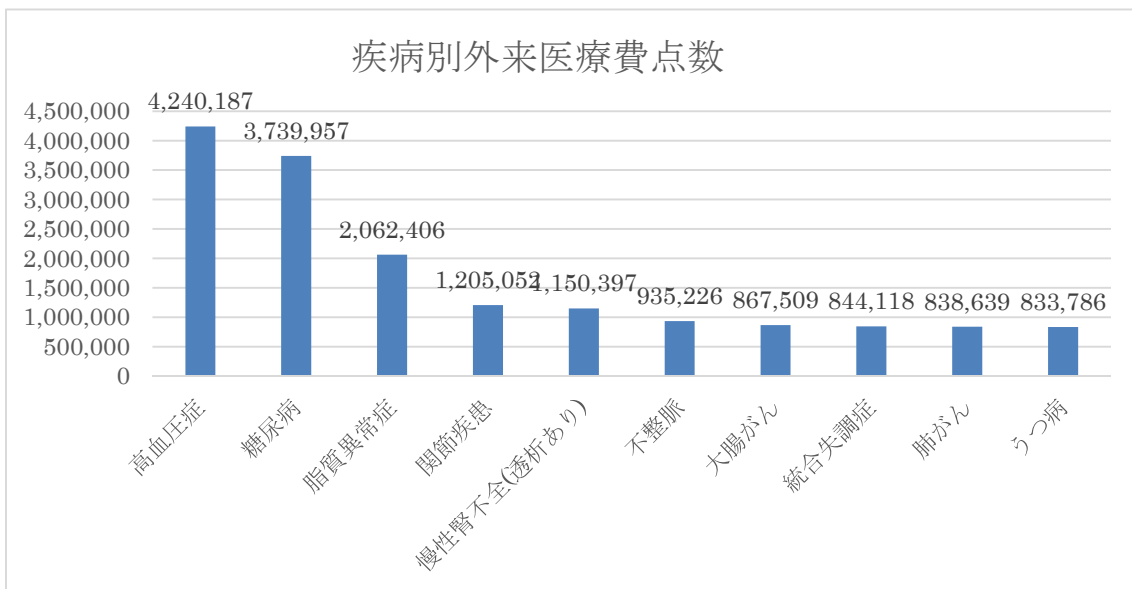
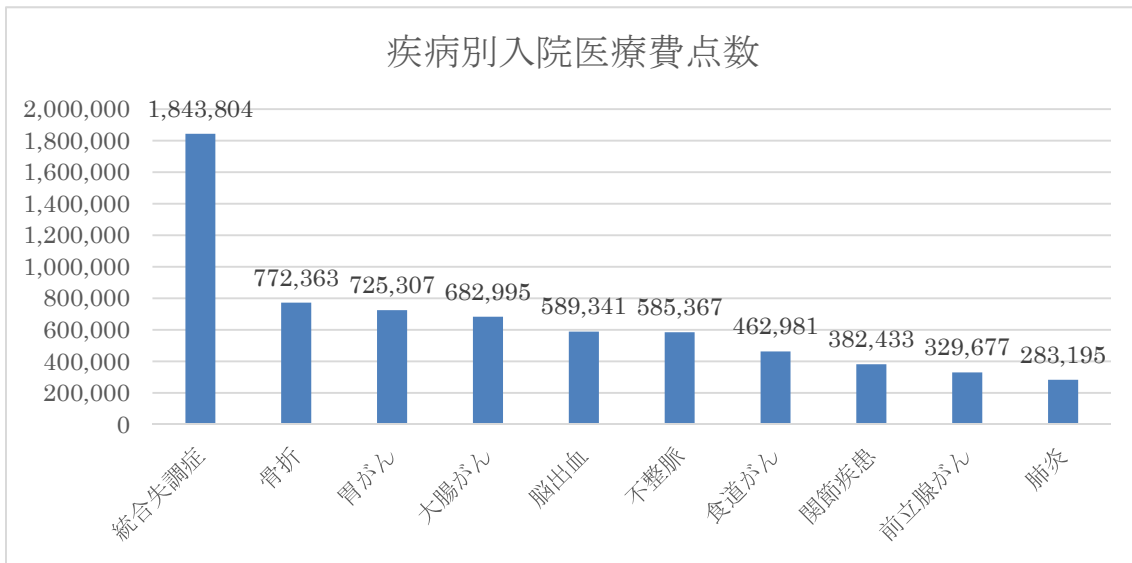


### 3 疾病別の医療費の状況

平成28年度の疾病別医療費上位10位疾患で見ると、入院は統合失調症が1位となっており、次いで骨折、胃がん、大腸がん、脳出血の順となっています。外来では、高血圧症が1位となっており、次いで糖尿病、脂質異常症、関節疾患、慢性腎不全（透析あり）となっており、主に生活習慣病が外来医療費の上位を占めています。

疾病別入院医療費点数		疾病別外来医療費点数	
統合失調症	1,843,804点	高血圧症	4,240,187点
骨折	772,363点	糖尿病	3,739,957点
胃がん	725,307点	脂質異常症	2,062,406点
大腸がん	682,995点	関節疾患	1,205,052点
脳出血	589,341点	慢性腎不全(透析あり)	1,150,397点
不整脈	585,367点	不整脈	935,226点
食道がん	462,981点	大腸がん	867,509点
関節疾患	382,433点	統合失調症	844,118点
前立腺がん	329,677点	肺がん	838,639点
肺炎	283,195点	うつ病	833,786点

資料：KDBシステム医療費分析（1）細小分類

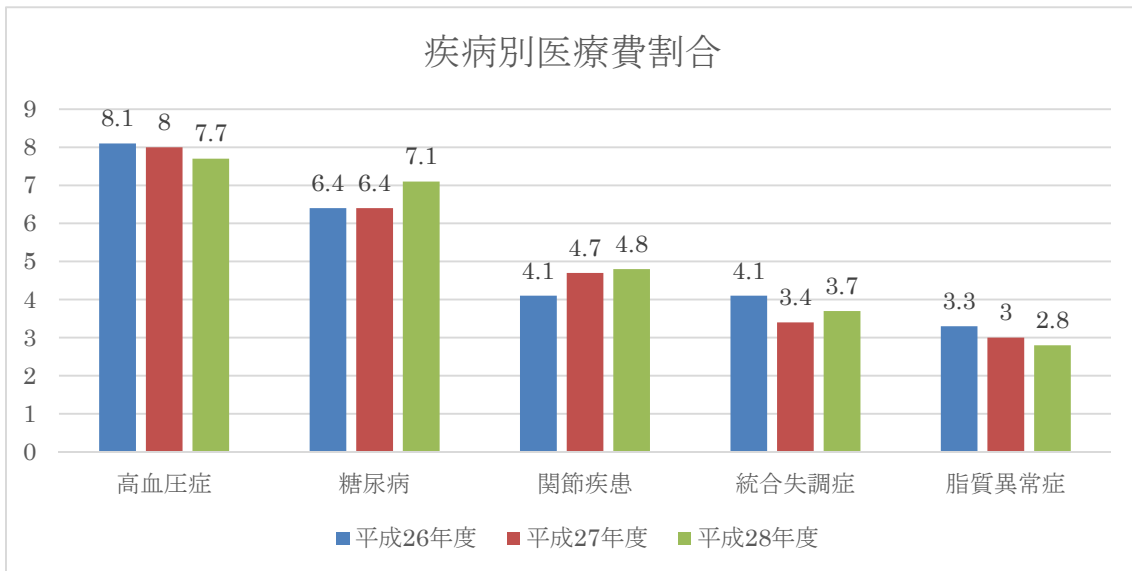


また、疾病別医療費（入院＋外来）割合の推移をみると、第1位の高血圧症は減少傾向にありますが、糖尿病、統合失調症、脂質異常症の割合が増加傾向にあります。

平成26年度		平成27年度		平成28年度	
高血圧症	8.1%	高血圧症	8.0%	高血圧症	7.7%
糖尿病	6.4%	糖尿病	6.4%	糖尿病	7.1%
関節疾患	4.1%	統合失調症	4.7%	統合失調症	4.8%
統合失調症	4.1%	脂質異常症	3.4%	脂質異常症	3.7%
脂質異常症	3.3%	大腸がん	3.0%	関節疾患	2.8%

※ 全体の医療費を100%として計算

資料：KDBシステム医療費分析（2）大・中・細小分類



#### 4 人工透析患者の推移

透析治療の1ヶ月の医療費は、患者一人につき約40万円程度が必要といわれ、透析治療の医療費は高額となっており、当町における人工透析患者を患者数割合で見ると0.1%とごくわずかであるが、患者数は増加傾向にあります。

平成26年度		平成27年度		平成28年度	
人工透析患者数	割合	人工透析患者数	割合	人工透析患者数	割合
1人	0.1%	2人	0.1%	4人	0.1%

資料：KDBシステム市町村別データ

5 介護データの分析による傾向

介護保険の要支援者、要介護者の有病状況をみると、有病割合が高い疾病は、心臓病、高血圧症、筋・骨疾患、精神疾患、脂質異常症の順となっています。

割合では、心臓病と高血圧症が認定者の約6割と最も高く、筋・骨疾患は5割、精神疾患と脂質異常症が2割となっております。

【平成28年度介護保険認定状況及び要介護（支援）者有病状況】

		2号		1号				計	
		40～64歳		65～74歳		75歳～			
被保険者数		2,881人		1,079人		1,462人		5,422人	
認定者数		14人		43人		475人		532人	
支援	要支援1 (%)	0人	0.0%	2人	9.8%	67人	12.6%	69人	12.1%
	要支援2 (%)	1人	0.6%	6人	11.9%	58人	14.1%	65人	13.6%
介護	要介護1 (%)	3人	23.8%	12人	23.7%	97人	21.8%	112人	22.0%
	要介護2 (%)	0人	0.0%	5人	15.6%	83人	16.3%	88人	15.8%
	要介護3 (%)	1人	19.6%	8人	15.8%	57人	9.8%	66人	10.6%
	要介護4 (%)	3人	26.8%	4人	7.5%	59人	13.7%	66人	13.6%
	要介護5 (%)	6人	29.2%	6人	15.6%	54人	11.7%	66人	12.4%
有症状	糖尿病 (%)	1人	13.7%	7人	20.4%	84人	18.9%	92人	18.9%
	糖尿病合併症 (%)	0人	3.6%	0人	0.0%	7人	2.0%	7人	1.9%
	心臓病 (%)	3人	24.4%	19人	44.7%	309人	65.7%	331人	62.9%
	脳疾患 (%)	2人	17.3%	12人	28.5%	125人	24.7%	139人	24.8%
	がん (%)	1人	11.9%	4人	10.2%	49人	8.7%	54人	8.9%
	精神疾患 (%)	1人	4.2%	8人	22.4%	130人	27.5%	139人	26.5%
	筋・骨格 (%)	2人	12.5%	15人	34.3%	266人	54.5%	283人	51.8%
	難病 (%)	0人	1.2%	1人	4.8%	10人	1.9%	11人	2.1%
その他 (%)	3人	22.6%	21人	49.9%	313人	67.3%	337人	64.8%	

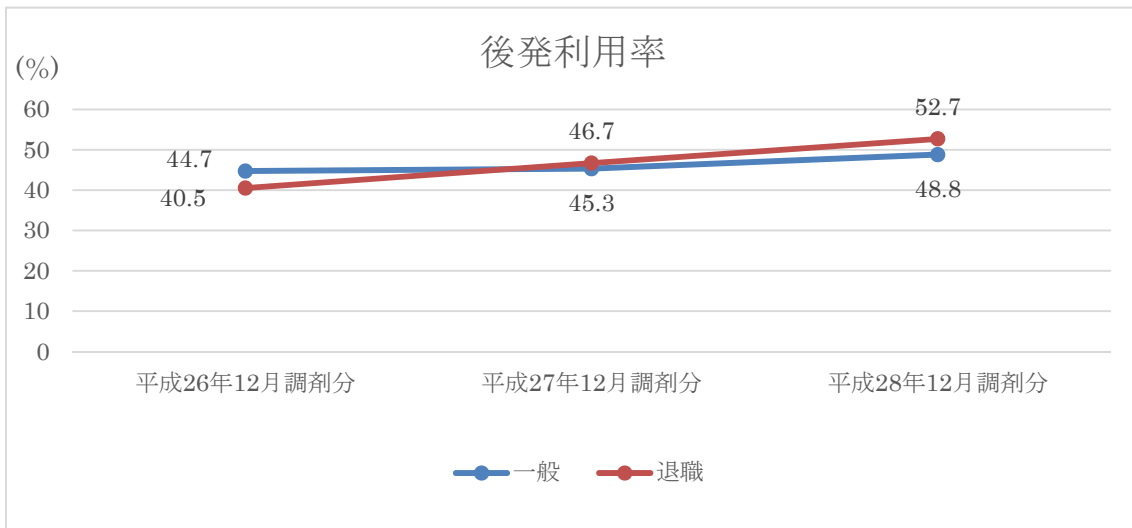
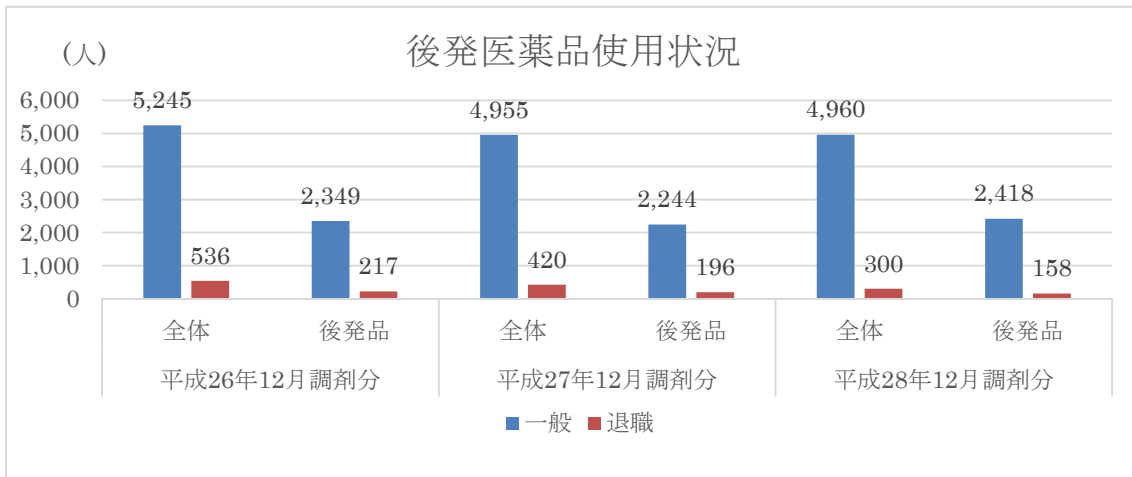
資料：国保データベース（KDBシステム）要介護（支援）者認定状況

## 6 後発医薬品の使用状況

平成29年6月の閣議決定において、「2020年（平成32年）9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」と定められたところではありますが、当町における後発医薬品の数量シェアは、年々増加傾向にあります。

	平成26年12月調剤分 (数量ベース)			平成27年12月調剤分 (数量ベース)			平成28年12月調剤分 (数量ベース)		
	一般	退職	計	一般	退職	計	一般	退職	計
全体	5,245人	536人	5,781人	4,955人	420人	5,375人	4,960人	300人	5,260人
後発品	2,349人	217人	2,566人	2,244人	196人	2,440人	2,418人	158人	2,576人
後発利用率	44.7%	40.5%	44.4%	45.3%	46.7%	45.4%	48.8%	52.7%	49.0%

資料：保険者別医薬品利用実態（国保連）





## 第三期平泉町特定健康診査等実施計画

特定健康診査及び特定保健指導の対象となる生活習慣病は、糖尿病、脂質異常症、高血圧症、その他の生活習慣病であって、内臓脂肪の蓄積に起因するもので、これは、内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、脂質異常、高血圧が重複した状態では、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高くなるというメタボリックシンドロームの概念に基づくものです。

特定健康診査及び特定保健指導を通じて、その該当者及び予備郡に対して、運動習慣の定着やバランスのとれた食生活などの生活習慣の改善を行うことにより、発症リスクの低減を図ることが可能となります。

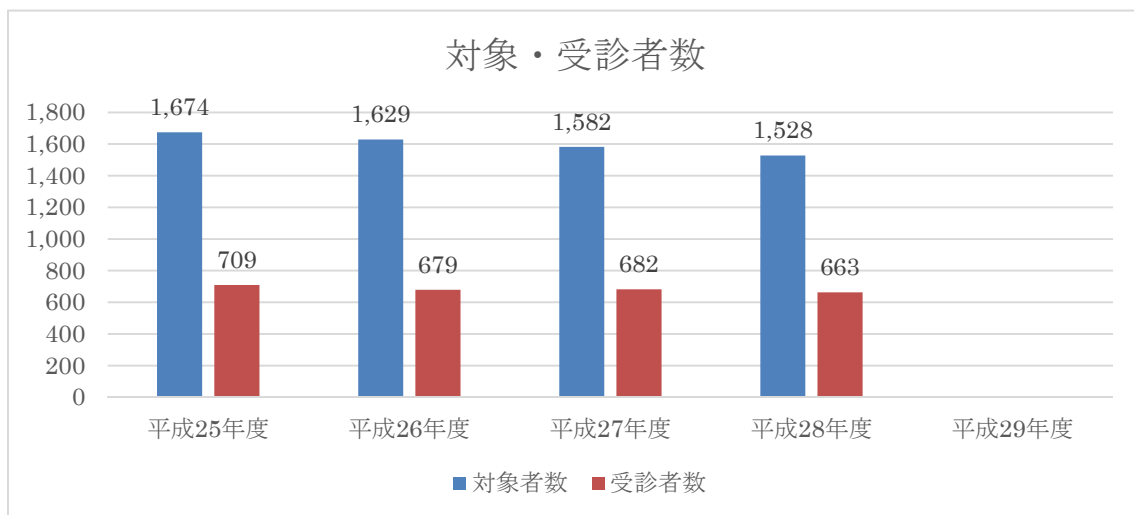
### 第3 特定健康診査・特定保健指導の実施状況等

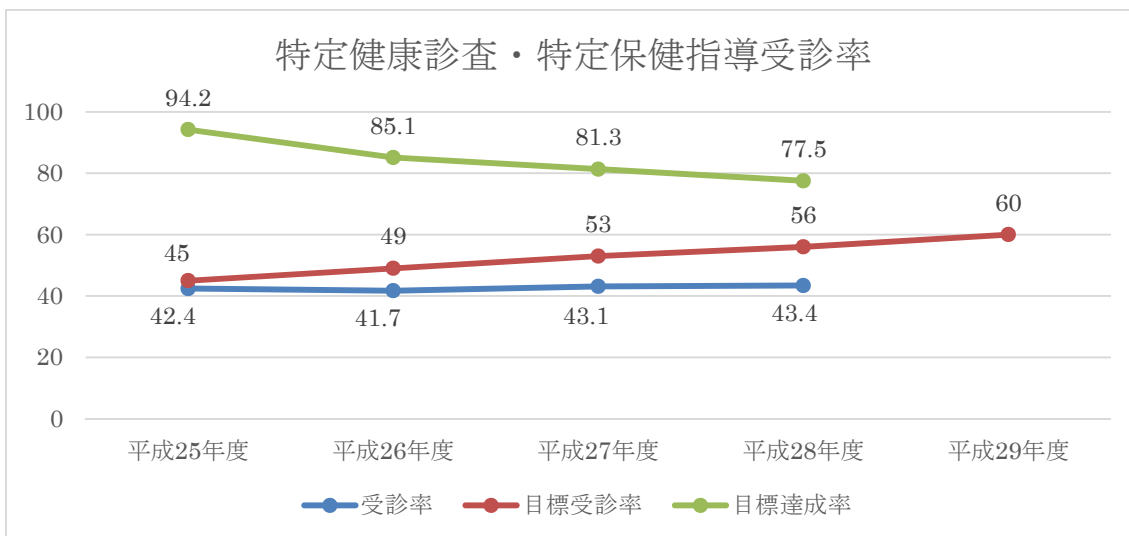
#### 1 特定健康診査の実施状況

平成28年度における受診率は、43.4%となっており、平成25年度から比較すると横ばいの状況であり、目標値には至らない状況にあります。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数	1,674人	1,629人	1,582人	1,528人	—
受診者数	709人	679人	682人	663人	—
受診率	42.4%	41.7%	43.1%	43.4%	—
目標受診率	45.0%	49.0%	53.0%	56.0%	60.0%
目標達成率	94.2%	85.1%	81.3%	77.5%	—

資料：特定健診等データ管理システム特定健診・特定保健指導実施結果総括表



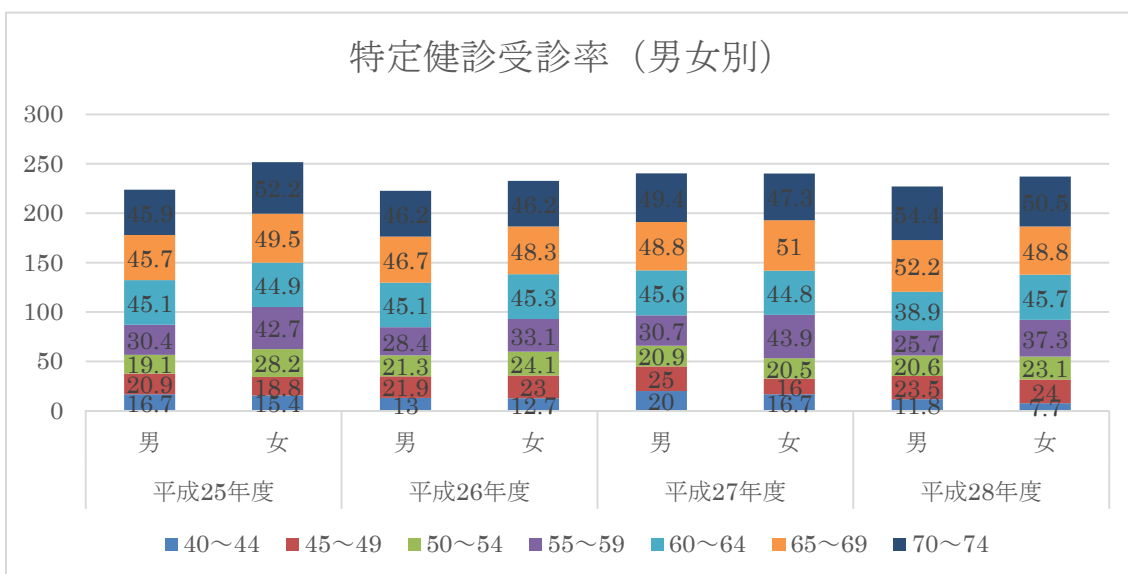


男女別にみると、女性の受診率が高く、40～50代が低い受診率となっている。

#### 【男女別特定健診受診率】

		40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	計
平成25年度	男	16.7%	20.9%	19.1%	30.4%	45.1%	45.7%	45.9%	39.8%
	女	15.4%	18.8%	28.2%	42.7%	44.9%	49.5%	52.2%	45.0%
平成26年度	男	13.0%	21.9%	21.3%	28.4%	45.1%	46.7%	46.2%	39.9%
	女	12.7%	23.0%	24.1%	33.1%	45.3%	48.3%	46.2%	41.7%
平成27年度	男	20.0%	25.0%	20.9%	30.7%	45.6%	48.8%	49.4%	42.2%
	女	16.7%	16.0%	20.5%	43.9%	44.8%	51.0%	47.3%	44.1%
平成28年度	男	11.8%	23.5%	20.6%	25.7%	38.9%	52.2%	54.4%	42.6%
	女	7.7%	24.0%	23.1%	37.3%	45.7%	48.8%	50.5%	44.2%

資料：特定健診等データ管理システム特定健診・特定保健指導実施結果総括表

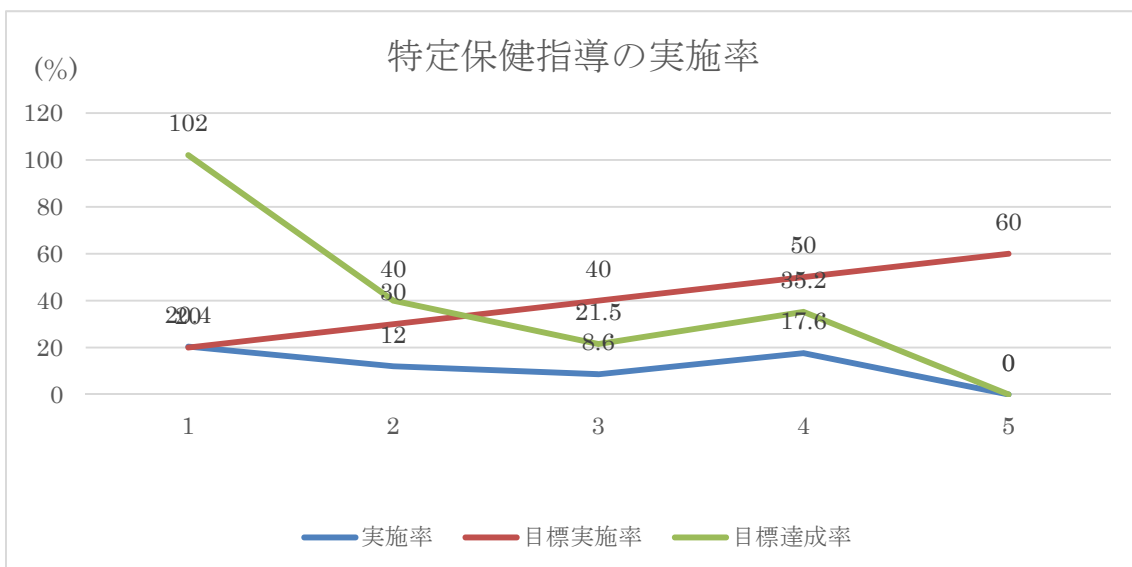
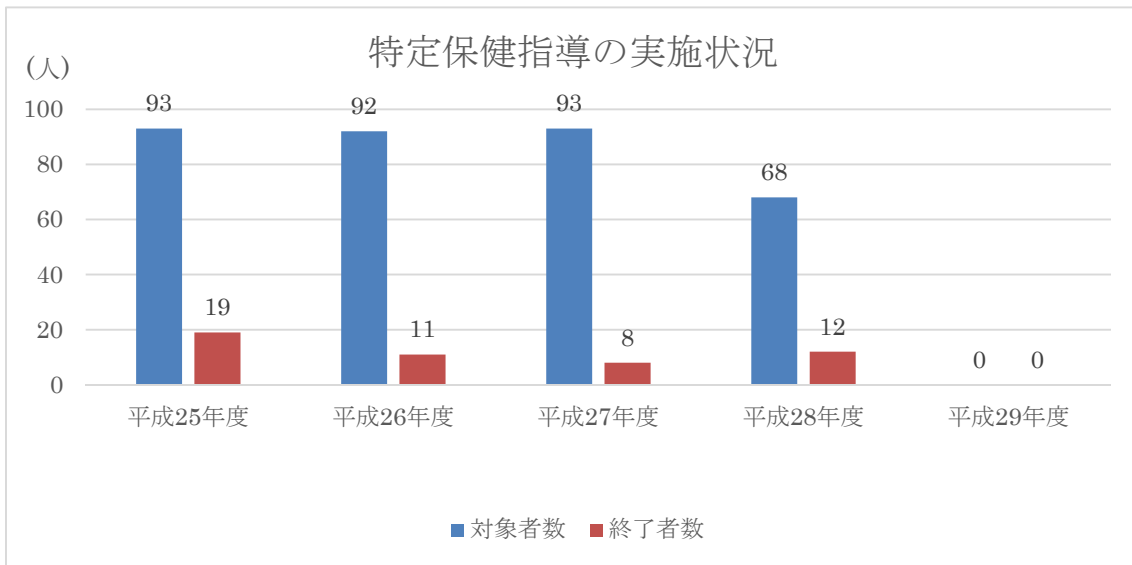


## 2 特定保健指導の実施状況

平成28年度における実施率は17.6%で、年度によってばらつきがあり、目標値には至らない状況にあります。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数	93人	92人	93人	68人	—
終了者数	19人	11人	8人	12人	—
実施率	20.4%	12.0%	8.6%	17.6%	—
目標実施率	20.0%	30.0%	40.0%	50.0%	60.0%
目標達成率	102.0%	40.0%	21.5%	35.2%	—

資料：保健活動の概要（平泉町）

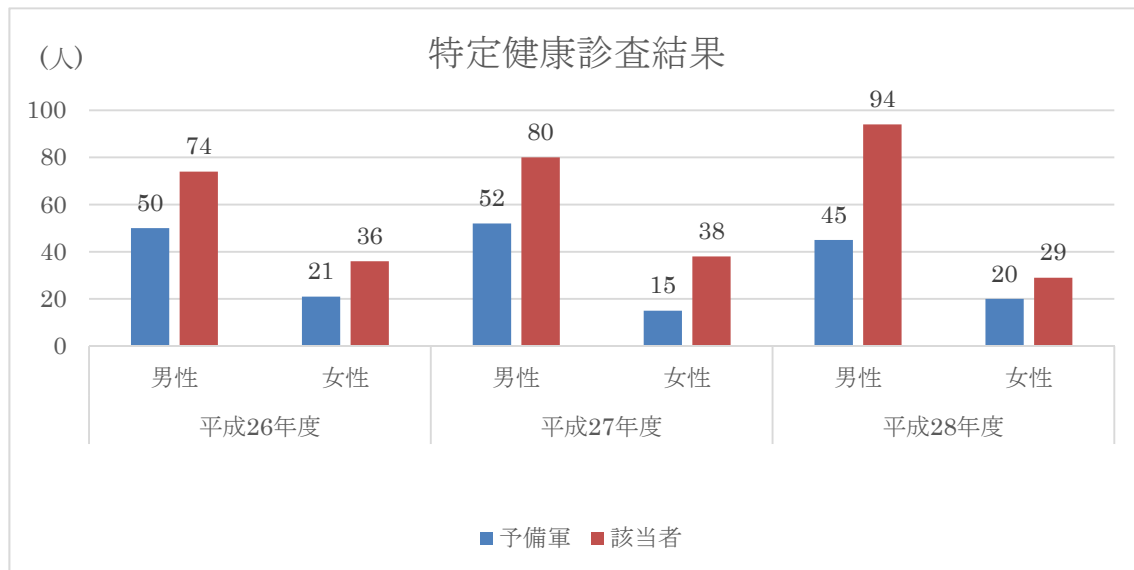


### 3 特定健康診査結果の状況

メタボリックシンドローム該当者、予備軍とも、男性が女性より約2～3倍該当者割合が高い傾向にあり、男性該当者人数が増加傾向にあります。

	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
予備軍	50人	21人	71人	52人	15人	67人	45人	20人	65人
該当者	74人	36人	110人	80人	38人	118人	94人	29人	123人

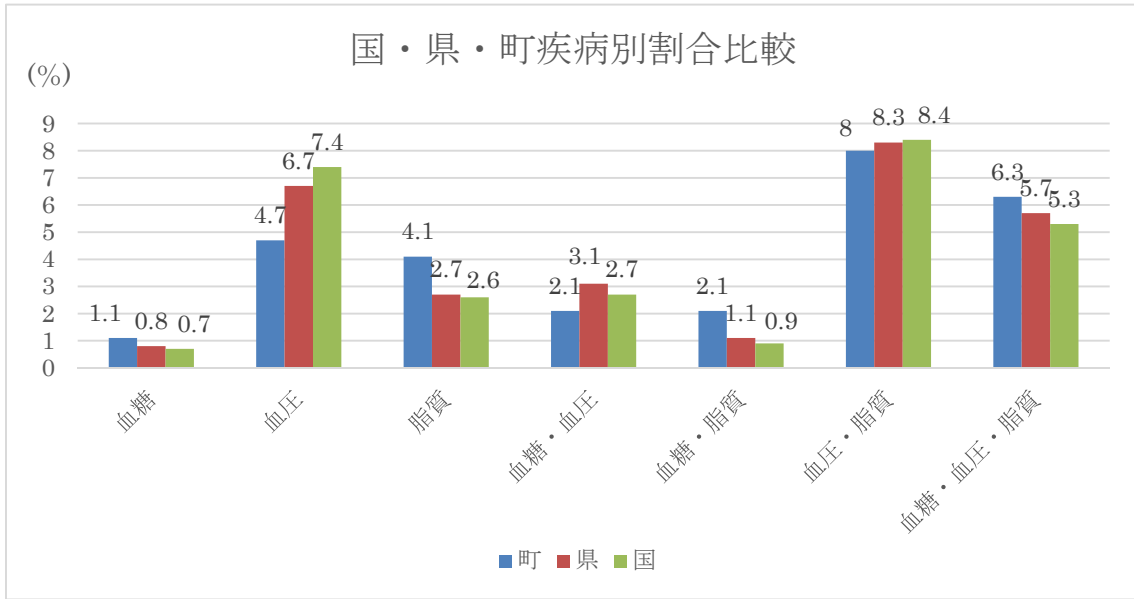
資料：KDBシステム地域の全体像の把握



平成28年度検査値を見ると、「血糖」「脂質」、「血糖・脂質」、「血糖・血圧・脂質」の所見があるものの割合が、国や県と比較し高くなっている。

	血糖	血圧	脂質	血糖・血圧	血糖・脂質	血圧・脂質	血糖・血圧・脂質
町	1.1%	4.7%	4.1%	2.1%	2.1%	8.0%	6.3%
県	0.8%	6.7%	2.7%	3.1%	1.1%	8.3%	5.7%
国	0.7%	7.4%	2.6%	2.7%	0.9%	8.4%	5.3%

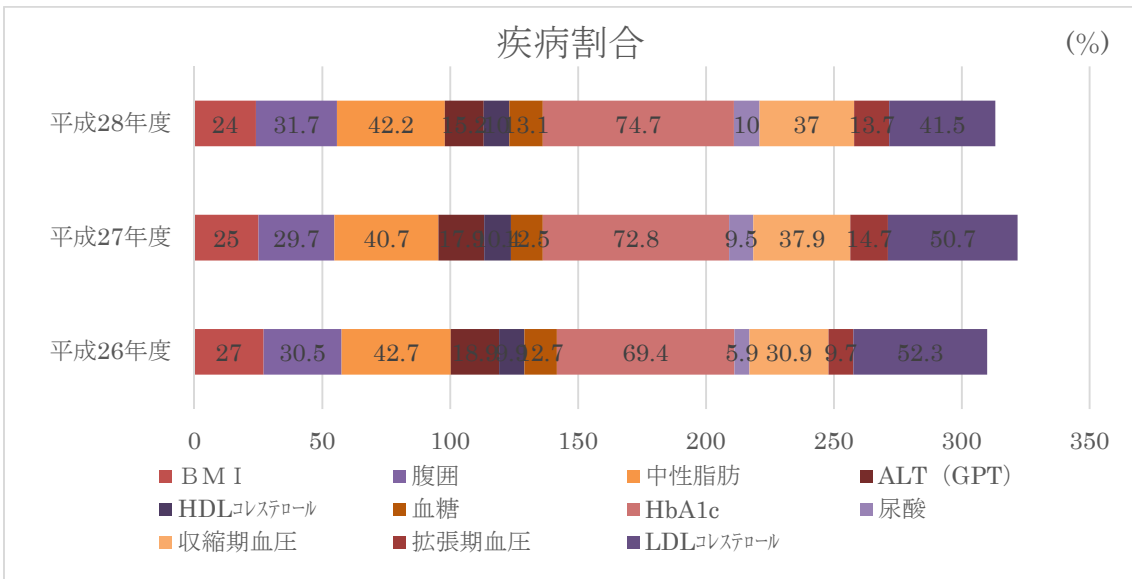
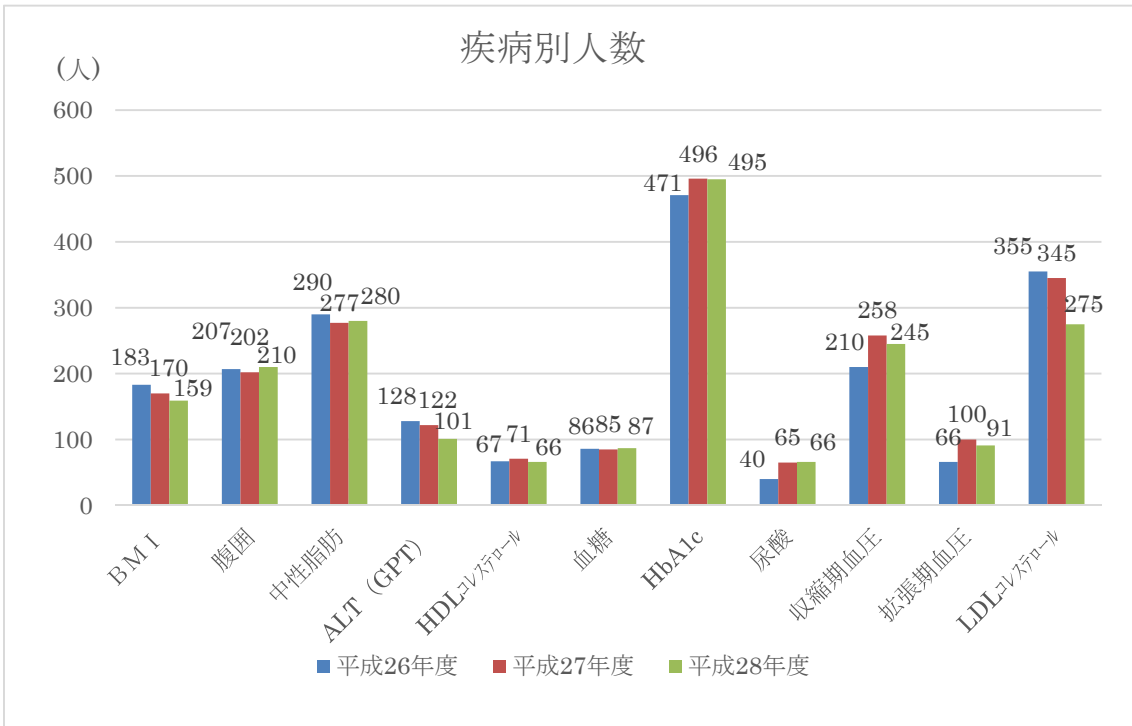
資料：KDBシステム地域の全体像の把握



中性脂肪、HbA1c、LDLコレステロール、収縮期血圧の割合が高く、糖尿病、脂質異常症への移行に注意が必要となります。

	判定値	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
B M I	25以上	183人	27.0%	170人	25.0%	159人	24.0%
腹 囲	85以上	207人	30.5%	202人	29.7%	210人	31.7%
中 性 脂 肪	150以上	290人	42.7%	277人	40.7%	280人	42.2%
ALT (GPT)	31以上	128人	18.9%	122人	17.9%	101人	15.2%
HDLコレステロール	40未満	67人	9.9%	71人	10.4%	66人	10.0%
血 糖	100以上	86人	12.7%	85人	12.5%	87人	13.1%
H b A 1 c	5.6以上	471人	69.4%	496人	72.8%	495人	74.7%
尿 酸	7.0以上	40人	5.9%	65人	9.5%	66人	10.0%
収縮期血圧	130以上	210人	30.9%	258人	37.9%	245人	37.0%
拡張期血圧	85以上	66人	9.7%	100人	14.7%	91人	13.7%
LDLコレステロール	120以上	355人	52.3%	345人	50.7%	275人	41.5%

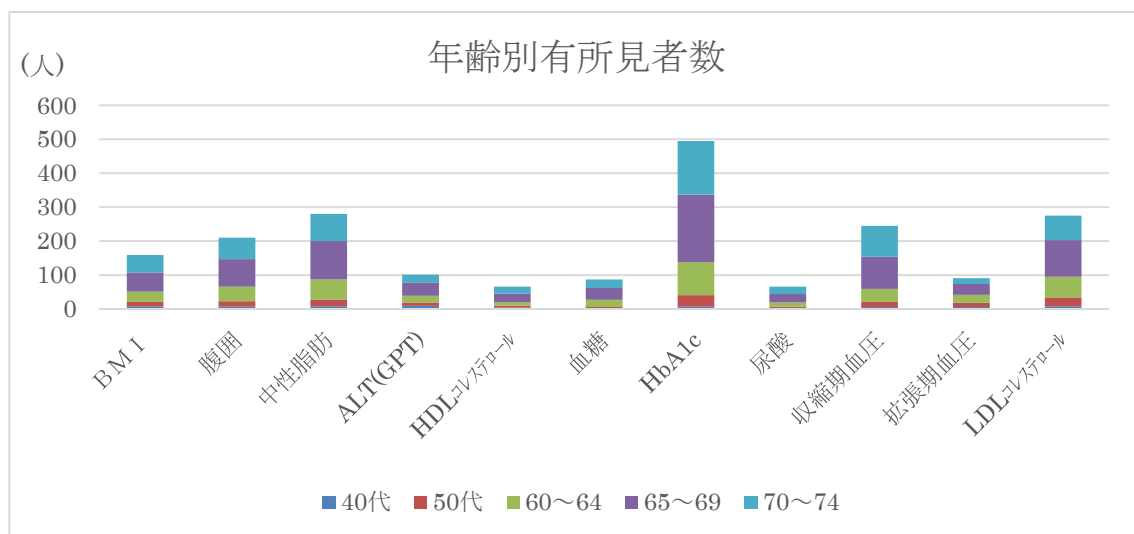
資料：KDBシステム健診有所見者状況



特定健診の有所見者数を年代別に見ると、60代以上の割合が高くなっています。

	有所見者数 (人)										
	B M I	腹 囲	中性脂肪	ALT (GPT)	H D L コレステロール	血 糖	H b A 1 c	尿 酸	収 縮 期 血 圧	拡 張 期 血 圧	L D L コレステロール
40代	8人	7人	8人	9人	4人	0人	7人	3人	6人	6人	8人
50代	13人	16人	20人	10人	6人	6人	34人	4人	15人	12人	26人
60~64	30人	43人	59人	20人	10人	21人	97人	12人	38人	24人	61人
65~69	57人	81人	113人	38人	25人	35人	199人	25人	95人	32人	108人
70~74	51人	63人	80人	24人	21人	25人	158人	22人	91人	17人	72人

資料：KDBシステム健診有所見者状況



平成28年度の質問票調査を見ると、特定健診受診者のうち「生活習慣改善意欲あり」「生活習慣改善意欲ありかつ始めている」と回答した割合が50.5%となっており、約半数が生活習慣改善に意欲がある結果となっています。

生活習慣	計	男性	女性
服薬（高血圧症）	30.6%	34.0%	27.2%
服薬（糖尿病）	7.8%	8.4%	7.3%
服薬（脂質異常症）	13.1%	7.5%	18.7%
既往歴（脳卒中）	3.2%	4.2%	2.1%
既往歴（心臓病）	9.2%	10.8%	7.6%
既往歴（腎不全）	0.0%	0.0%	0.0%
既往歴（貧血）	4.2%	1.5%	6.9%
喫煙	14.5%	25.3%	3.6%
20歳時体重から10kg以上増加	31.2%	34.3%	28.1%
1回30分以上運動習慣なし	75.7%	73.5%	77.9%
1日1時間以上運動なし	31.1%	33.4%	28.7%
歩行速度遅い	55.7%	58.1%	53.2%
1年間で体重増減3kg以上	17.9%	19.6%	16.3%
食事速度速い	24.0%	24.7%	23.3%
食事速度普通	65.0%	65.4%	64.7%
食事速度遅い	11.0%	9.9%	12.1%
週3回以上就寝前夕食	13.1%	13.6%	12.7%
週3回以上夕食後間食	10.4%	6.9%	13.9%
週3回以上朝食を抜く	3.6%	4.2%	3.0%
飲酒頻度毎日	27.5%	47.9%	6.9%
飲酒頻度時々	17.5%	21.4%	13.6%
飲酒頻度飲まない	55.1%	30.7%	79.5%
1日飲酒量1合未満	43.6%	33.9%	76.5%
1日飲酒量1～2合	37.9%	44.3%	16.2%
1日飲酒量2～3合	15.1%	17.4%	7.4%
1日飲酒量4合以上	3.4%	4.3%	0.0%
睡眠不足	29.1%	28.6%	29.6%
生活習慣改善意欲なし	30.0%	38.6%	21.5%
生活習慣改善意欲あり	36.0%	33.4%	38.7%
生活習慣改善意欲ありかつ始めている	14.5%	10.5%	18.4%
生活習慣改善取り組み済み6ヶ月未満	4.4%	3.3%	5.4%
生活習慣改善取り組み済み6ヶ月以上	15.1%	14.2%	16.0%
保健指導利用しない	59.1%	65.1%	53.2%



#### 第4 目標の設定

第三期の目標として、国が策定した「特定健康診査等基本指針」に掲げる目標値を基に、特定健康診査受診率60%、特定保健指導実施率60%を平成35年度までに達成することを目標とします。

##### 【特定健康診査受診率（目標）等】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健康診査受診率(目標)	45.0%	48.0%	51.0%	54.0%	57.0%	60.0%
特定健康診査対象者数(推計)	1,520人	1,465人	1,403人	1,362人	1,279人	1,168人
特定健康診査受診者数(推計)	684人	703人	715人	735人	729人	701人

##### 【特定保健指導実施率（目標）等】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定保健指導実施率(目標)	20.0%	28.0%	36.0%	44.0%	52.0%	60.0%
特定保健指導対象者数(推計)	82人	79人	76人	74人	69人	63人
特定保健指導受診者数(推計)	16人	22人	27人	33人	36人	38人

#### 第5 特定健康診査の実施方法

特定健康診査は、従来の集団健診での実施及び契約する機関で人間ドック受診する際にも受診券を発行して受診できるようにし、土曜日、日曜日の健診日追加や各種がん検診等との同時受診により、対象者が受診しやすい体制を整え、集団検診会場では、引き続き社会保険等被扶養者の特定健康診査も受診できるよう配慮します。

また、個別健診についてのニーズがあることから、医療機関での個別健診の実施の可能性等について町内医療機関等と検討していきます。

##### 1 対象者

特定健康診査の対象者は、当町に住所を有する40歳から74歳までの国民健康保険被保険者が対象となります。

## 2 基本的な健診項目

実施基準に規定されている次の項目について、受診者全員に実施します。

項 目	実施内容
問診	既往歴等、自覚症状及び他覚症状等
身体計測	身長、体重、BMI、血圧、腹囲
血中脂質検査	中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール
肝機能検査	AST (GOT)、ALT (GPT)、 $\gamma$ -GTP
血糖検査	血糖、ヘモグロビンA1c
尿検査	糖、蛋白

## 3 詳細な健診項目

循環器疾患、腎疾患、糖尿病等の発生予防のために、次の項目を基本的な項目に追加し、受診者全員に実施します。

項 目	実施内容
貧血検査	赤血球数、血色素量、血球容積
心電図検査	標準12誘導
眼底検査	片眼撮影
血清クレアチニン検査 (eGFR)	クレアチニン

## 4 実施期間・実施場所等

	集団検診	人間ドック
実施期間	8月～10月	8月～3月
実施場所	平泉町保健センター 平泉町長島体育館 戸河内コミュニティセンター	岩手県厚生農業協同組合連合会 人間ドックセンター・県南センター
自己負担額	1,500円	
周知方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者宛に受診券、受診案内を配布</li> <li>・町ホームページ</li> <li>・町広報 等</li> </ul>	

## 5 健診の実施と案内方法

特定健康診査の実施は対象者に健康診査受診券を送付（保健推進による個別配布）し、受診券の提示により健診が受診できるものとします。

案内方法は、特定健康診査対象者に受診券を送付する案内通知のほかに、広報ひらけ、町ホームページ、特定健康診査等実施チラシ等でも受診勧奨を行います。

## 6 健診未受診者への対応

未受診者への対応は特定健康診査の受診率の向上と、内臓脂肪症候群該当者・予備群の減少につながることを目的とし、案内文の再送付、電話による受診勧奨を行います。

## 第6 特定保健指導の実施方策

特定保健指導では対象者が自らの生活習慣の課題に気づき、健康的な行動変容の方向性を自らが導き出すことを目的としています。そのため、行動変容に関する必要な情報を提示し、自ら決定できることが重要で、健康的な生活を維持できるようその人の生活基盤を尊重しながら支援していきます。

また、特定健診の結果から特定保健指導（動機付け支援、積極的支援）に該当するかを判定するための階層化を行い必要な支援を行います。

### 1 特定保健指導判定基準

腹囲／BMI	追加リスク	④喫煙歴	対象	
	①血糖 ②脂質 ③血圧		40～64歳	65～74歳
男性85cm以上 女性90cm以上	2つ以上該当	/	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当	あり なし		
上記以外で BMIが25以上	3つ該当	/	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当	あり なし		
	1つ該当	/		

①血糖（空腹時血糖100mg/dl以上、又はHbA1c5.6%以上）

②脂質（中性脂肪150mg/dl以上、又はHDLコレステロール40mg/dl）

③血圧（収縮期血圧130mmHg以上、又は拡張期血圧85mmHg）

資料：標準的な健診・保健指導プログラム（改訂版）

## 2 実施内容

動機付け支援	初回面接	保健師、管理栄養士等が対象者に合わせた行動目標を設定し、生活習慣改善のための支援を行います。
	実績評価	初回面接から3カ月以上経過後、身体状況や生活習慣に変化が見られたか確認・評価を行います。 希望者には、初回面接後の継続的な支援を行います。
積極的支援	初回面接	保健師、管理栄養士等が対象者に合わせた行動目標を設定し、生活習慣改善のための支援を行います。
	継続的支援	3ヶ月以上の継続的な支援を行います。 (食事、運動等の生活習慣の改善に必要な事項についての実践的な指導、取り組みを維持するための励まし等)
	実績評価	初回面接から3カ月以上の継続的な支援後、身体状況や生活習慣に変化が見られたか確認・評価を行います。

## 3 実施時期

特定保健指導は、その年度の特定健診が終了する10月から6月まで実施します。  
また、保健指導の利用を促進するため、夜間にも実施します。

## 4 案内方法

特定健診受診結果、階層化により特定保健指導（積極的支援・動機付け支援）と判定された者に個別に通知を行い、また、電話等により利用勧奨を行います。

## 5 自己負担金

原則として、特定保健指導に係る本人負担は無料とする。

## 第7 特定健診等年間スケジュール

	特定健診	特定保健指導
4月		前年度受診者保健指導実施
5月		↓
6月	対象者抽出	
7月	受診券発送	
8月	特定健診（集団） 特定健診（人間ドック）	
9月	↓	
10月		特定健診（集団追加）
11月		↓
12月		
1月		
2月		
3月		

## 第8 個人情報の保護

### 1 記録の管理方法

特定健診等の電子データや記録した紙媒体に関しては、「平泉町個人情報保護条例」「平泉町個人情報保護条例施行規則」等の条例、規則、その他関係法令を順守します。

また、特定健診等に従事する職員については、業務を遂行するために知りえた個人情報了他に漏えいすることがないよう守秘義務を課します。

## 2 保管期間

特定健康診等のデータの保存期限は、記録の作成の日の属する年度の翌年度から5年間とします。また、資格喪失等により被保険者でなくなった場合には、資格を喪失した日の属する年度の翌年度末までを保管期間とし、保管期間を経過したデータは削除・廃棄します。

## 3 保存体制

検診機関等から順次到着するファイル等は、施錠できる書庫等において保管し、データ管理責任者は、町民福祉課長、保健センター所長とします。

## 第9 特定健康診査等実施計画の公表・周知

特定健康診査等実施計画は、当町ホームページへの掲載し、また、町民福祉課、保健センターにて閲覧可能な状態で公表し、周知に努めます。

## 第10 特定健康診査等実施計画に関する普及啓発

特定健康診等の実施に関しては、被保険者の積極的な受診行動が必要であることから、被保険者の十分な理解が得られるよう、町広報、ホームページへの掲載、リーフレット等を活用した普及啓発に努めます。

## 第11 特定健康診査等実施計画の評価・見直し

3年経過を目途に中間評価を行い、目標値の達成状況等の進捗管理を行い、最終年度には、中間評価を踏まえて総合的に評価を行います。

また、特定健康診査等実施計画をより効果的なものにするため、必要に応じて適宜見直しを行います。

## 第二期平泉町保健事業実施計画

### 第12 過去の取組の考察（上段目標値、下段実績値）

○メタボリックシンドローム該当者及び予備群の人の割合を減少させる。

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
メタボリックシンドローム該当者・予備群 該当者率	(-) 26.7%	(-) 27.2%	(24.0%) 28.4%	(23.0%) -
※(メタボリックシンドローム該当者+メタボリックシンドローム予備群の人)/特定健康診査受診者×100				

年々増加傾向となっており、メタボリックシンドローム該当者、予備軍とも、男性が女性より約2～3倍該当者割合が高い傾向にあります。特に、男性該当者人数が増加傾向にあります。（19ページ参照）

○特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率を増加させる。

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健康診査受診率	(-) 41.7%	(53.0%) 43.1%	(56.0%) 43.4%	(60.0%) -
特定保健指導実施率	(-) 12.0%	(40.0%) 8.6%	(50.0%) 17.6%	(60.0%) -

特定健診全体の受診率は横ばいの状況にあるが、40～50代が低い受診率となっています。また、特定保健指導は、年度によってばらつきがあり、低めの実施率となっています。（17ページ参照）

○被保険者1人あたりの療養給付費の伸びを抑制する。

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
療養給付費の費用額の対前年度比	(-) △0.4	(-) △1.1	(+2.3%) +3.7	(+2.3%) -

総額は年々減少しているものの、一人当たりの療養の給付費等は増加傾向にあります。（10ページ参照）

○特定健康診査の受診勧奨

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度末年齢40歳代で健診を受診した人の割合(成果)	(-) 17.1%	(-) 19.6%	(16.5%) 16.2%	17.5% -

年度によってばらつきがあるが、目標値にやや近い受診率となっています。

○各種団体と連携した受診勧奨

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
普及啓発を行なった回数（事業量）	（－） 0回	（－） 0回	（3回） 2回	（3回） －

普及啓発回数が、目標値に達しなかった。

○特定保健指導未利用者へのアプローチ

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問による特定保健指導終了者数（事業量）	（－） 0人	（－） 0人	（3人） 0人	（5人）
積極的支援の利用率（成果）	（－） 21.7%	（－） 15.4%	（22.0%） 0.0%	（23.0%） －

積極的支援の利用率は年々減少しており、対応する保健師等の人員確保が困難なため、訪問による特定保健指導実施できなかった。

○特定健康診査受診結果から血圧・脂質・血糖の要医療の人に対する受診勧奨

区分	平成26年度 （実績）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
血圧要医療の人への通知数（事業量）	（－） 13件	（－） 12件	（15件） 13件	（15件） －
脂質要医療の人への通知数（事業量）	（－） 31件	（－） 46件	（30件） 39件	（30件） －
血糖要医療の人への通知数（事業量）	（－） 13件	（－） 17件	（15件） 37件	（15件） －
通知した人のうち受診した人の割合（成果）	（－） 33.3%	（－） 20.4%	（50.0%） 50.6%	（60.0%） －

特定健康診査受診結果から要医療の人に対する受診勧奨の通知数は、年度によってばらつきがあり、そのうち、受診した人の割合は、平成28年度において目標を達成した。

○適正体重を維持するため、運動習慣の定着

区分	平成26年度 （実績）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地区健康教室の参加人数（事業量）	（－） 416人	（－） 409人	（700人） 440人	（900人） －
運動習慣ありの割合（特定健康診査問診項目より）（成果）	（－） 21.1%	（－） 23.1%	（23.0%） 24.3%	（25.0%） －

健康教室の参加人数は、横ばいとなっているが、運動習慣ありの割合は、増加傾向にあります。（23ページ参照）



○ジェネリック医薬品への切替え促進

区分	平成26年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1回あたりの通知 件数(事業量)	(107件) 110件	(-) 101件	(105件) 92件	(103件) -
ジェネリック医薬 品の数量ベースで の割合(成果)	(-) 44.4%	(-) 45.4%	(47.0%) 49.0%	(48.0%) -

ジェネリック医薬品通知件数は、減少傾向にあるが、数量割合は、増加傾向にある。  
(15ページ参照)

第13 データ分析のまとめ

○死因

- ・悪性新生物や、特にメタボリックシンドロームに関連が深い、心疾患、脳血管疾患の割合が高く、全体の半数以上を占めています。

○介護

- ・有病割合が高い疾病は、心臓病、高血圧症、筋・骨疾患、精神疾患、脂質異常症の順となっています。

○医療費

- ・年間総額の医療費は、被保険者数の減少により減少傾向ではあるが、1人当たりの医療費は、増加傾向にあります。また、疾病別医療費割合をみると、高血圧症は減少傾向にあるが、糖尿病、統合失調症、脂質異常症の割合が増加傾向にあります。

○特定健診

- ・特定健診の受診率は、横ばいとなっているが、男性に比べ女性の方が受診率が高く、年代別にみると40～50代の受診率が低くなっています。
- ・メタボリックシンドローム該当者、予備軍とも、男性が女性より約2～3倍該当者割合が高い傾向にあり、男性該当者人数が増加傾向にあります。また、「血糖」「脂質」、「血糖・脂質」、「血糖・血圧・脂質」の所見があるものの割合が、国や県と比較し高くなっています。
- ・中性脂肪、HbA1c、LDLコレステロールの割合が高くなっています。

○特定保健指導

- ・特定保健指導対象者割合、実施率とも年度により異なっています。

## 第14 保健事業として優先的に取り組むべき健康課題

今回の実施計画において、保健事業として優先的に取り組むべき健康課題を次のとおりとします。

### 1 ハイリスクアプローチが必要な課題（重症化予防対策）

特定健康診査の結果から当町の傾向をみると、ヘモグロビンA1c、中性脂肪、LDLコレステロール、収縮期血圧が高値の人の割合が多く、また、血糖と脂質の重複した所見があるものの割合が高くなっています。

これらのことから、重症生活習慣病を引き起こす前に、血圧高値、脂質異常、血糖高値への対策が必要と考えられます。

### 2 ポピュレーションアプローチが必要な課題

岩手県では「脳卒中ワースト1からの脱却」に向けて様々な取組を行っており、当町としても同様の取組をしているところです。

当町の主要死因別死亡割合を見ると脳血管疾患は高い状況にあり、また、特定健康診査の結果で収縮期血圧が高値の人の割合が多くなっています。

その他、20歳時体重から10kg以上増えている人の割合が多く、内臓脂肪が原因での脳血管疾患を含めた生活習慣病を引き起こしていることが考えられることから、適正な血圧の維持、適正体重の維持が健康課題であると考えられます。

## 第15 保健事業の目的・目標

### 1 保健事業の目的

前記述にあげた保健事業として優先的に取り組む課題に対応するため、保健事業実施の目的を次のとおり設定します。

- (1) メタボリックシンドローム該当者及び予備群の人の割合を減少させる。
- (2) 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率を増加させる。
- (3) 被保険者1人あたりの療養給付費の伸びを抑制する。

### 2 保健事業の目標

目的を達成するための成果目標を次のとおり設定します。

- (1) メタボリックシンドローム該当者及び予備群の人の割合を減少させる。

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
メタボリックシンドローム該当者・予備群該当者率	27.2%	26.0%	24.9%	23.7%	22.5%	21.3%
目標の説明	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少は生活習慣改善の指標となります。(メタボリックシンドローム該当者+メタボリックシンドローム予備群の人)/特定健康診査受診者×100 ※平成28年度比減少率25%とする					

(2) 特定健診受診率及び特定保健指導実施率を増加させる。

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健康診査受診率	45.0%	48.0%	51.0%	54.0%	57.0%	60.0%
特定保健指導実施率	20.0%	28.0%	36.0%	44.0%	52.0%	60.0%
目標の説明	第三期特定健康診査等実施計画に定めた目標値とします。					

(3) 被保険者1人あたりの療養給付費の伸びを抑制する。

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
療養給付費の費用額の対前年度比	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01
目標の説明	平成24年度実績から平成28年度実績までにおける最大と最小を除く3ヵ年の平均伸び率以下とする。					

## 第16 保健事業の実施内容

### 1 特定健康診査に関する取組

#### (1) 特定健康診査の受診勧奨

##### ①目的・内容

特定健康診査未受診者が生活習慣病で医療にかかったときには、すでに病状が重症化している場合が多くあります。重症化予防のためには、まず特定健康診査を受け、健康状態を知る必要があるため、特に受診率の低い若い世代に受診勧奨を行います。

##### ②対象者

年度末年齢40歳代の国保加入者

##### ③実施方法

対象者に受診を促すため、特定健康診査受診票の送付と併せて受診を促すためのリーフレットを送付します。また、働き盛り世代の人が受診しやすくするため、土・日の健診日程を設け特定健康診査を実施します。

##### ④達成目標

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
年度末年齢40歳代で健診を受診した人の割合(成果)	23.5%	30.8%	38.1%	45.4%	52.7%	60.0%

#### (2) 各種団体と連携した受診勧奨

##### ①目的・内容

各種団体と連携し、機会を捉える受診勧奨を行います。

##### ②対象者

商工会やJAなどの団体に所属している国保加入者

##### ③実施方法

総会等の場を利用して、特定健康診査の普及啓発、受診勧奨を行います。

④実施期間

通年

⑤達成目標

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
普及啓発を行なった回数 (事業量)	3回	3回	3回	3回	3回	3回

2 特定保健指導に関する取組

(1) 特定保健指導対象者へのアプローチ

①目的・内容

特定保健指導対象者の生活実態を踏まえた保健指導を実施し、生活習慣の改善を図ることを目的に、利用勧奨を強化します。

②対象者

特定保健指導対象者

③実施方法

特定保健指導対象者への文書による案内通知のほか、電話による利用勧奨を行い、継続的な特定保健指導を実施します。

④実施期間

通年

⑤達成目標

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
電話による勧奨者の利用率 (成果)	17.1%	25.3%	31.6%	40.5%	46.4%	54.0%

(2) 特定健康診査受診結果から血圧・脂質・血糖の要医療の人に対する受診勧奨

①目的・内容

循環器系健康診査、総合判定C（精密検査または治療が必要と思われる所見がある）と判定された人に、生活習慣病の予防と早期発見のために医療機関の受診を促します。

また、高血圧や脂質異常症、糖尿病等の重症化及び合併症の発症を予防するため、確実に受診に結びつけます。

②対象者

循環器系の健康診査の結果、下記のいずれかに該当する人

- ア 収縮期血圧160mmHg以上
- イ 拡張期血圧100mmHg以上
- ウ LDLコレステロール180mg/dL以上
- エ TG（中性脂肪）1,000mg/dL以上
- オ 空腹時血糖 126mg/dL以上
- カ ヘモグロビンA1c 6.5%以上

資料：標準的な健診・保健指導プログラム改訂版（健診結果とその他必要な情報の提供（フィードバック）文例集

③実施方法

集団健診の結果が届いてから（健診受診後概ね1か月）対象者を抽出し、受診確認及び勧奨通知と返信用封筒を送付します。1回目通知から2か月後、回答がない人に対し再通知を行います。再通知から1か月後回答がない人に対し、電話等により受診確認及び受診勧奨を行います。

④実施期間

通年

⑤達成目標

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
血圧要医療対象者未回答の再通知率（事業量）	100%	100%	100%	100%	100%	100%
脂質要医療対象者未回答の再通知率（事業量）	100%	100%	100%	100%	100%	100%
血糖要医療対象者未回答の再通知率（事業量）	100%	100%	100%	100%	100%	100%
通知した人のうち受診した人の割合（成果）	50.0%	54.0%	58.0%	62.0%	66.0%	70.0%
目標の説明	治療中の方を除き、受診を促します。					

### 3 健康教育に関する取組

#### (1) 適正体重を維持するため、運動習慣の定着

##### ①目的・内容

特定健康診査を受けた人の生活習慣の特徴として、毎日飲酒の習慣がある人は国や県平均よりも高い割合であり、飲酒習慣のある人が多量に飲酒する傾向が見られます。

また、20歳時体重から10kg以上増えている人の割合が多く、その原因として、20歳以降からの生活習慣の悪化、特に運動習慣のない人の割合が多い傾向があります。

これらの状況を踏まえ、適正体重の維持と運動習慣の定着を目的として、健康教育を重点的に実施します。

##### ②対象者

全町民

##### ③実施方法

適正体重の維持・運動習慣の定着のため、運動教室の開催や特定健康診査結果から読み取れる疾病や生活習慣の傾向をリーフレット作成により周知します。健康教室は、健康ひらいずみ21の重点領域に合わせた内容で健康教育を行います。

##### ④実施期間

通年

##### ⑤達成目標

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
地区健康教室の参加人数(事業量)	440人	448人	456人	464人	472人	480人
運動習慣ありの割合(特定健康診査問診項目より)(成果)	25.0%	27.0%	29.0%	31.0%	33.0%	35.0%

### 4 医療費適正化に関する取組

#### (1) ジェネリック医薬品への切替え促進

##### ①目的・内容

ジェネリック医薬品に切替えた場合に軽減できる自己負担額を記載し、通知することにより、被保険者の自己負担額及び保険者負担額の削減を図ります。

##### ②対象者

満40歳以上の国保加入者のうち、薬の投薬期間が月14日以上で減額結果が300円以上の者

##### ③実施方法

対象者に差額通知書を送付

##### ④実施期間

年3回(6月、10月、2月)実施

⑤達成目標

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
差額通知の送付回数（事業量）	3回	3回	3回	3回	3回	3回
対象者への通知率（事業量）	100%	100%	100%	100%	100%	100%
ジェネリック医薬品の数量ベースでの割合（成果）	60%	70%	80%	80%	80%	80%
目標の説明	国で定めた目標値とします。					

## 第17 実施計画の評価方法

この実施計画で計画された保健事業が、計画どおりに実施できたか、その成果や効果がどうだったかを評価し、その検討結果を翌年度以降へ生かすため、PDCAサイクルに沿って、次により評価を行います。

### 1 個別事業の評価方法

成果目標を達成するために取り組む第16の個別事業の評価にあたっては、4つの評価項目について年度ごとに評価を行うこととし、必要に応じて翌年度以降の事業内容等の見直しを行います。

各評価項目の評価は、次の表に基づき行い、実績や成果を示す③事業実施量と④成果の評価点数の平均点数で総合的な評価を行います。

#### (1)

評価項目	内容	評価点数
①事業構成・実施体制等 (ストラクチャー)	だれが どういう体制で (事業計画、人的体制、予算、実施施設など)	各項目において非常に適切だった → 4点 各項目において適切だった → 3点 一部で対応遅れた等があったが概ね準備できた → 2点 一部項目で問題があったが準備できた → 1点 準備が整わなかった → 0点
②実施過程 (プロセス)	どうやって (周知方法、実施手順・方法、会場設営、記録など)	円滑、順調に実施できた → 4点 ほぼ計画どおりに実施できた → 3点 一部変更があったが概ね実施できた → 2点 一部問題があったが実施できた → 1点 実施できなかった → 0点
③事業実施量 (アウトプット)	どのくらいやって (開催回数、参加者数など)	予め目標値を設定し、その目標値と実績値との割合により評価 達成率=実績値÷目標値×100 ※実績値を下げることを目標とする場合は次の算定式とする。 達成率=(2-実績値÷目標値)×100
④成果 (アウトカム)	どうなったか (対象者の実施前との変化や効果など)	評価点数 達成率100以上 → 5点 達成率85～100未満 → 4点 達成率70～85未満 → 3点 達成率50～70未満 → 2点 達成率50未満 → 1点



評価の算定式	評価基準
(③事業実施量の評価点数+④成果の評価点数) ÷ 2 = 平均点数	平均点数 評価 4.0点以上 → A 大いに評価できる 3.5～3.9点 → B 概ね評価できる 3.0～3.4点 → C まあまあ評価できる 2.5～2.9点 → D あまり評価できない 2.4点以下 → E 評価できない

## 2 成果目標の評価方法

第4で設定した成果目標の評価については、次の表に基づき行います。

評価項目	内容	評価点数
成果 (アウトカム)	どうなったか (対象者の実施前と の変化や効果など)	達成率=実績値÷目標値×100 ※実績値を下げることを目標とする 場合は次の算定式とする。 $\text{達成率} = (2 - \frac{\text{実績値}}{\text{目標値}}) \times 100$ 評価点数 達成率100以上 → 5点 達成率85～100未満 → 4点 達成率70～85未満 → 3点 達成率50～70未満 → 2点 達成率50未満 → 1点

## 3 実施計画全体の評価方法

健康課題の改善にあたり、優先的に取り組んだ第16の個別事業の実施により、第15で定めた成果目標について、効果や成果があったかどうかなど実施計画全体について次により評価するとともに、その他の保健事業の進捗状況等を勘案しながら総合的に評価します。

評価項目	評価点数	評価基準
①個別事業全体の評価 6つの個別事業それぞれの 平均点数の合計÷6	点	評価点数 評価 4.0点以上 → A 大きな成果があった 3.5～3.9点 → B 概ね成果があった
②成果目標全体の評価 3つの成果目標それぞれの 点数の合計÷3	点	3.0～3.4点 → C まあまあ成果があった 2.5～2.9点 → D あまり成果がなかった 2.4点以下 → E 成果がなかった
実施計画全体の評価 (①+②) ÷ 2	点	

#### 4 評価を行う者

実施計画の評価は、国民健康保険主管課及び保健事業主管課の担当職員が行うものとしませんが、必要に応じ関係部署の意見を求めるものとしします。

#### 第18 実施計画の見直し

3年経過を目途に中間評価を行い、目標値の達成状況等の進捗管理を行い、最終年度である平成35年度において、計画期間での目標達成状況や課題等について、関係部署の職員による評価を行い、次期実施計画に反映させることとします。

また、計画期間中においても年次ごと、計画の達成度にかかる評価を行い、必要に応じて次年度の目標数値の見直しや取組方法等について検討することとします。

#### 第19 実施計画の公表・周知

この実施計画は、当町ホームページ等で公表するとともに、実施計画の趣旨や保健事業の実施等について、当町広報等により周知を図っていきます。

#### 第20 事業運営上の留意事項

##### 1 庁内での実施体制

この計画の実施にあたっては、次の担当部署の職員が連携するとともに、関係団体と協力しながら進めます。

- ・国民健康保険主管課
- ・保健事業主管課
- ・介護保険主管課

##### 2 関係団体等との連携・協力

この計画の実施にあたっては、次の関係団体等から協力を得るとともに、情報を共有するなど連携しながら進めていきます。

- (1) 一関市医師会、一関歯科医師会、一関薬剤師会
  - ・特定健康診査等の受診勧奨などについて
  - ・ジェネリック医薬品の利用促進などについて
- (2) 平泉町保健推進委員協議会、平泉町食生活改善推進員協議会
  - ・特定健康診査の受診勧奨などについて
  - ・食育等を通じた健康づくり活動の推進などについて
  - ・地区の健康教室等を通じた健康活動の推進などについて

#### 第21 個人情報の取扱い

この計画に基づく保健事業の実施で得られた個人情報の取扱いについては、平泉町個人情報保護条例（平成18年平泉町条例第76号）及び関係例規の諸規定を遵守します。

また、個人情報等の活用等について、対象者の同意を必要とするものについては、対象者から書面等により同意を得たうえで対応します。